

i 市民活動総合補償制度

市民活動を行っている人に対して、市が保険料を負担し、活動中のけがや損害賠償を補償します。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

i とみさと市民活動サポートセンター

「まちづくり」に関わる全ての人が使用できる施設で、コーディネーターが市民活動に関する相談などに応じ、市民活動の担い手を支援します。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 市民活動サポートセンター ☎ (93) 4123

i 古紙の拠点回収

■日時 4月30日(日) ※荒天中止(荒天などで中止の場合もあり) 9:00～12:00

■場所 市役所正面玄関前駐車場

■当日回収できる紙類・出し方

○新聞(チラシ含む)、雑誌、段ボール種類ごとに紐で束ねてください。

○牛乳用紙パック

水洗いして、切り開き、乾かしてください。その後、紐で束ねてください。

■その他 事業ごみやその他のごみは回収できません。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i 森林の土地の所有者届出制度

個人、法人を問わず、また面積に関わらず、売買や相続等により森林を取得した人は、土地の所有者となった日から90日以内に、届出書に以下の書類を添付して届け出る必要があります(国土利用計画法に基づく土地売買契約等の届出を提出している人は対象外です)。

■添付書類

○土地の位置を示す地図

○土地の登記事項証明書(写しでも可)、その他の届出の原因を証明する書面

詳しくは問い合わせください。

届出書の様式は、市公式ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。



問 環境課 ☎ (93) 4945

i 人・農地プランは地域計画に変わりました

人・農地プランとは、農業者の話し合いに基づき、地域の中心的な農業者、農業の将来図を作成したものです。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



また、関連法が改正されたことに伴い、令和5年度から「人・農地プラン」は「地域計画」に変わりました。市では、今後も農政課・農業委員会・富里市農協が中心となり地域における協議の場を設け、図面の作成や計画の策定を進めます。

問 農政課 ☎ (93) 4944

i 「富里市森林再生プラン」で森林を再生しませんか

荒廃森林の増加などが原因で、森林の持つ多様な機能を十分に発揮できない森林が増えており、災害にも弱い森林となっています。

市では、富里市森林再生プランに基づき、コーディネーターとなって、森林整備の相談、再生に向けて進めています。森林のことでお困りがあれば問い合わせください。

問 環境課 ☎ (93) 4945

i 新たな民生委員・児童委員が決定しました

民生委員・児童委員とは、周辺地域に住んでいる人の心配事などを解決するため、地域における相談や支援をするボランティアです。

委員選定中であった4地区において、新たな委員が決定し、4月1日付けで委嘱されました。

任期は、令和7年11月30日までです。

担当地区	氏名
日吉台5丁目北	藤本 文博
七栄第三、東内野	久田 登志恵
両国	荻原 隆行
葉山	原 政喜

<敬称略>

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192

i AEDを無料で貸し出します

市消防本部では、AED貸出事業を実施しています。主に市民が参加する行事などを主催する団体に、AEDを無料で貸し出します。(保有台数1台)

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



問 消防総務課 ☎ (92) 1314

有料広告スペース

有料広告スペース